

令和5年度

琵琶湖環境部予算の概要

令和5年4月

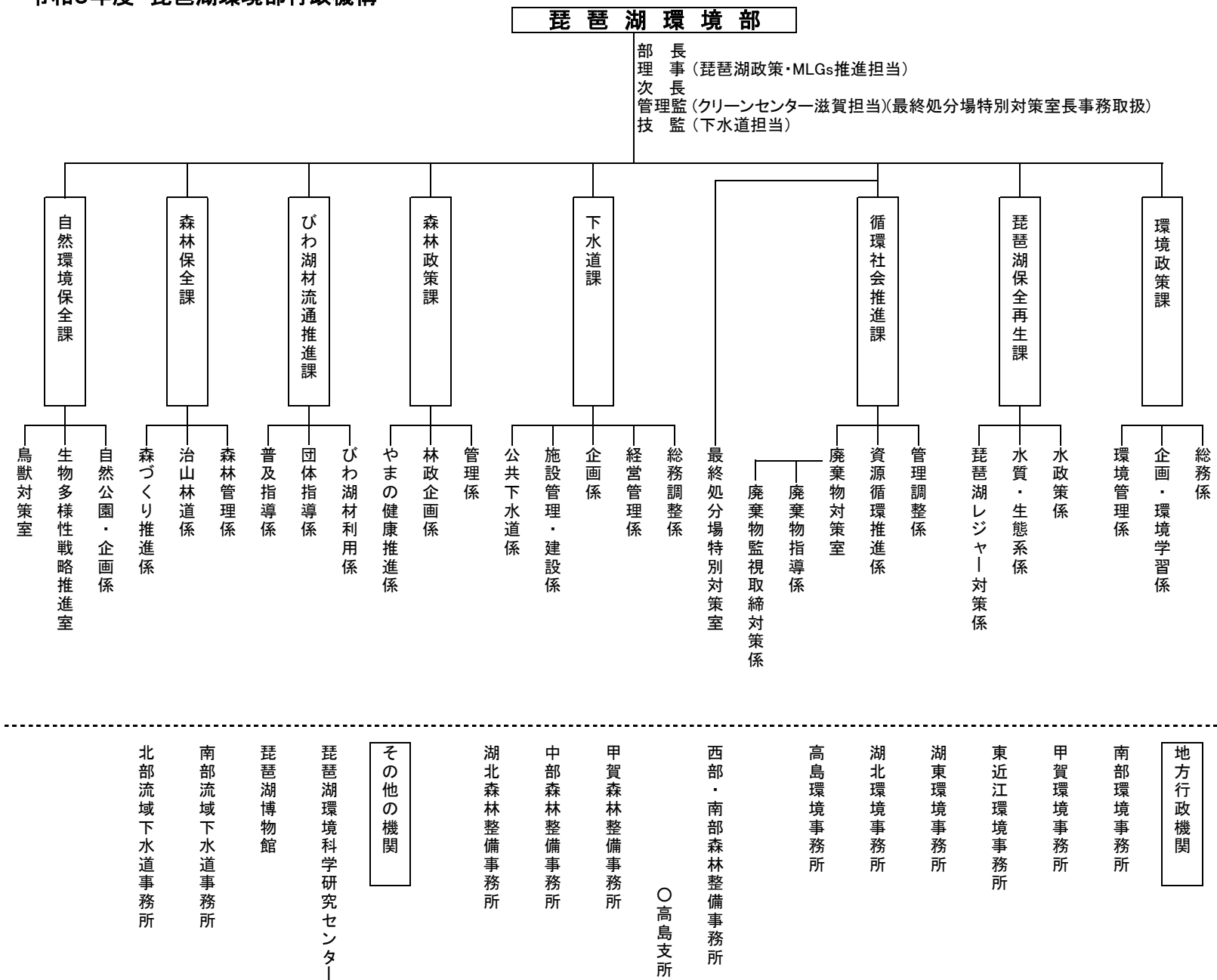
滋賀県琵琶湖環境部

目 次

行政機構図	3
予 算 の 概 要	
令和5年度 琵琶湖環境部予算額	6
所属別重点事項および事業概要	9
補助金および交付金制度	40
融 資 制 度	52

行政機構圖

令和5年度 琵琶湖環境部行政機構



予 算 の 概 要

令和5年度 琵琶湖環境部 予算額

1 一般会計

(1) 総額

単位 千円

区 分	本 年 度 予 算 額 A	左 の 財 源 内 訳									前 年 度 予 算 額 B	対前年度			
		分 担 金 及 び 負 担 金	使 用 料 及 び 手 数 料	国 庫 支 出 金	財 産 収 入	寄 附 金	繰 入 金	諸 収 入	県 債	一 般 財 源		A	- B	A/B (%)	
琵琶湖 環境部	職員給与費	2,824,544		45,930	29,489		25,674	12,593	64,548	2,646,310	2,933,411	△	108,867	96.3	
	事業費	14,325,988	3,250	288,741	2,020,136	18,410	14,884	1,314,661	557,045	1,661,152	8,447,709	14,154,763	171,225	101.2	
	① 計	17,150,532	3,250	334,671	2,049,625	18,410	14,884	1,340,335	569,638	1,725,700	11,094,019	17,088,174	62,358	100.4	
県	職員給与費	168,970,487	9,518	4,218,512	20,512,736	29,212	5,446	57,681	224,273	2,503,908	141,409,201	171,510,285	△	2,539,798	98.5
	事業費	489,279,513	1,828,065	3,340,015	98,910,683	771,698	160,887	15,860,325	40,733,127	44,347,492	283,327,221	472,519,715	16,759,798	103.5	
	② 計	658,250,000	1,837,583	7,558,527	119,423,419	800,910	166,333	15,918,006	40,957,400	46,851,400	424,736,422	644,030,000	14,220,000	102.2	

(2) 県予算額に占める琵琶湖環境部予算額の構成比(①/②)

単位 %

	計	職員給与費	事業費
本 年 度	2.6	1.7	2.9
前 年 度	2.7	1.7	3.0

(3) 課別内訳

単位 千円

区 分	本 年 度 予 算 額 A	左 の 財 源 内 訳										前 年 度 予 算 額 B	対前年度			
		分担金及び 負担金	使用料及び 手数料	国庫支出金	財産収入	寄 附 金	繰 入 金	諸 収 入	県 債	一 般 財 源	A		B	A/B (%)		
環 境 政 策 課	職員給与費	1,342,695		240	11,271			12,344	12,593			1,306,247	1,347,544	△	4,849	99.6
	事業費	1,299,167		244,614	66,869	944	10,084	75,147	64,790	144,200	692,519	966,089	333,078	134.5		
	計	2,641,862		244,854	78,140	944	10,084	87,491	77,383	144,200	1,998,766	2,313,633	328,229	114.2		
琵琶湖保全課	職員給与費	161,922			916							161,006	166,328	△	4,406	97.4
	事業費	554,690		1,400	98,383	595	4,800	273,273	1,120	6,000	169,119	367,802	186,888	150.8		
	計	716,612		1,400	99,299	595	4,800	273,273	1,120	6,000	330,125	534,130	182,482	134.2		
循環社会推進課	職員給与費	249,054		45,690								203,364	251,187	△	2,133	99.2
	事業費	279,894		31,927	19,586	31		53,749	2,629			171,972	362,385	△	82,491	77.2
	計	528,948		77,617	19,586	31		53,749	2,629			375,336	613,572	△	84,624	86.2
下水道課	職員給与費	42,148			4,862							37,286	41,352		796	101.9
	事業費	3,473,760			1,891			19,000			265,200	3,187,669	3,299,591	174,169	105.3	
	計	3,515,908			6,753			19,000			265,200	3,224,955	3,340,943	174,965	105.2	
森林政策課 びわ湖材流通 推進課 森林保全課	職員給与費	899,625			12,440			13,330			64,548	809,307	1,003,382	△	103,757	89.7
	事業費	8,042,568	3,250	3,724	1,658,624	16,840		753,298	488,506	1,213,352	3,904,974	8,520,225	△	477,657	94.4	
	計	8,942,193	3,250	3,724	1,671,064	16,840		766,628	488,506	1,277,900	4,714,281	9,523,607	△	581,414	93.9	
自然環境 保全課	職員給与費	129,100										129,100	123,618		5,482	104.4
	事業費	675,909		7,076	174,783			140,194		32,400	321,456	638,671	37,238	105.8		
	計	805,009		7,076	174,783			140,194		32,400	450,556	762,289	42,720	105.6		

2 特別会計

単位 千円

会 計 名	本 年 度 予 算 額 A	前 年 度 予 算 額 B	対前年度	
			A - B	A/B (%)
林業・木材産業改善資金 貸付事業特別会計	209,300	264,200	△ 54,900	79.2

3 企業會計(支出)

単位 千円

会 計 名	本年度予算額		前年度予算額		対 前 年 度			
	A		B		A-B		A/B (%)	
	収 益 の	資 本 の	収 益 の	資 本 の	収 益 の	資 本 の	収 益 の	資 本 の
琵琶湖流域下水道事業	21,438,900	15,248,900	20,685,400	11,889,900	753,500	3,359,000	103.6	128.3

環境政策課

重点事項

1 国立環境研究所琵琶湖分室との連携研究および成果等を活かした地方創生の推進

国立環境研究所琵琶湖分室と連携し、琵琶湖の水・湖底環境の健全性評価に関する調査研究や在来魚の生息状況に関する調査研究を実施する。

また、企業、大学、国立環境研究所琵琶湖分室、本県の試験研究機関等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の「研究・技術分科会」を中心として連携研究等の成果の活用・実用化を進めるとともに、本県の水環境技術の開発支援およびブランド化、最新の研究成果や専門家の指導・助言に基づくエコツアープログラムの開発等を行うことにより地方創生を推進する。

2 琵琶湖環境研究推進機構による連携研究の推進

琵琶湖環境研究推進機構による連携研究として、琵琶湖流域におけるプラスチックごみの収支・起源と情報発信に関する研究を行い、研究成果をプラスチックごみの発生抑制に向けた効果的な啓発施策等につなげる。

3 自然体験・環境学習の推進

子どもを取り巻く様々な環境下で、自然を大切にすることを養うための自然体験や環境学習の場や機会づくりが求められていることから、遊びや体験を通して、滋賀の豊かな自然に触れ、地域の自然に対する興味関心を育む機会を増やすことを目的として、子どもの主体的な遊びや体験を重視した環境学習プログラムを提供するための活動団体向け研修会を実施する。あわせて、プログラムを実践する場として、親子を対象とした自然体験イベントを開催する。

令和3年3月策定の「第四次滋賀県環境学習推進計画」の推進に当たって、「滋賀県環境学習等推進協議会」から意見・提言・支援をいただく。また、拠点的機能を担う団体同士のつながり強化、学校等と地域のつながり強化を図る。

4 環境影響評価（アセス）制度に基づく環境影響評価の実施

環境影響評価法および滋賀県環境影響評価条例に基づく対象事業の実施に際し、事業者が環境への影響を予測評価し、県や住民などの意見を聴きながら環境保全措置を講じることで、大規模開発における事業者の自主的な環境配慮を促進する。

5 琵琶湖環境科学研究センター第七期中期計画に基づく試験研究の推進

「琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用」「環境リスク低減による安全・安心の確保」「気候変動を踏まえたCO₂ネットゼロ社会づくり」の3つの基本的課題を踏まえた「琵琶湖環境科学研究センター第七期中期計画（令和5年度～令和7年度）」に基づき、継続的なモニタリングを実施するとともに、科学的見地から政策課題に取り組み、得られた成果を政策提言につなげる。また、国立環境研究所琵琶湖分室との連携研究や琵琶湖環境研究推進機構内での連携により、試験研究の深化に積極的に取り組むとともに、その成果が活用されるよう、情報発信を行い、普及に努める。

6 琵琶湖博物館の運営管理

令和3年3月に策定した第三次中長期基本計画に基づき、「3つの基本理念（①「湖と人間」というテーマをもった博物館、②フィールドへの誘いとなる博物館、③交流の場としての博物館）」に沿って、利用者ニーズを把握し、効果的・効率的な運営を行うとともに、琵琶湖の魅力を掘り下げ、みんなで学びあう博物館として、より多くの人々が利用する博物館を目指していく。

特に令和5年度においては、事業目標2「資料を未来に遺し、どこからでも使えるように整備」と事業目標5「より多くの人々が利用する博物館へ」の達成に向け、琵琶湖博物館の資料・標本のデジタル化を進め、展示に活用する。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【環境政策課】</p> <p>琵琶湖環境行政企画調整費</p>	<p>70,444 (63,154)</p> <p>国 26,256</p> <p>繰 12,886</p> <p>⊖ 31,302</p>	<p>琵琶湖環境行政の企画および総合調整を行う。</p> <p>挑 1 国立環境研究所連携推進事業 52,615 国立環境研究所琵琶湖分室と連携し、琵琶湖の水・湖底環境の健全性評価に関する調査研究や在来魚の生息状況に関する調査研究を実施するとともに、研究成果等を水環境ビジネスやサイエンスエコツアーに活用し、地方創生を図る。</p> <p>新 2 琵琶湖環境に係る連携研究の推進 12,886 琵琶湖環境に係る庁内連携研究として、琵琶湖流域におけるプラスチックごみの収支・起源と情報発信に関する研究を行い、研究成果をプラスチックごみの発生抑制に向けた効果的な啓発施策等につなげる。</p>
<p>大気騒音等対策費</p>	<p>14,189 (15,183)</p> <p>使 820</p> <p>⊖ 13,369</p>	<p>石綿の飛散防止対策を含めた大気汚染防止、フロン対策等の推進に向けた取組を実施する。</p> <p>1 大気発生源監視事業費 8,251 大気汚染防止法に基づき、工場・事業場に設置されるばい煙発生施設の排ガス規制や、石綿の飛散防止対策に係る取組を行い、大気汚染の防止を推進する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
環境政策推進費	<p>28,936 (21,995)</p> <p>繰 7,204</p> <p>⊖ 21,732</p>	<p>持続可能な社会づくり推進に向けた取組を実施する。</p> <p>挑 1 「びわ湖の日」活動推進事業 6,267 より多くの人びわ湖の価値に気づき、びわ湖と関わってもらうため、環境保全をはじめ、食や農、観光、暮らしなどのびわ湖に関する様々な情報を発信するとともに、若者を対象としたワークショップ等を行う。</p> <p>新 2 自然体験を通じた環境学習推進事業 5,181 遊びや体験を通じた環境学習の推進を図るため、滋賀の豊かな自然を生かした活動者向けの研修会や自然体験イベントを実施するとともに、環境への興味関心を高める効果的な自然体験プログラムの整備を行う。</p>
試験研究費 (びわ湖環境科学研究センター)	<p>210,304 (105,479)</p> <p>国 5,917</p> <p>財 85</p> <p>繰 44,884</p> <p>諸 29,420</p> <p>⊖ 129,998</p>	<p>びわ湖環境科学研究センター第七期中期計画に基づき試験研究を推進する。</p> <p>挑 1 試験研究の推進 62,457 びわ湖と滋賀県の環境にかかる3つの基本的課題である「びわ湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用」「環境リスクの低減による安全・安心の確保」「気候変動影響を踏まえたCO₂ネットゼロ社会づくり」に対応する試験研究を推進する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
管理運営費 (琵琶湖博物館)	499,347 (303,775) 国 9,696 使 124,886 諸 3,647 起 131,900 ⊖ 229,218	琵琶湖博物館の管理運営を行うとともに、効果的な広報を行う。 挑 1 琵琶湖博物館魅力創造発信事業 20,550 博物館の認知度を向上させ、より多くの利用を促進するため、戦略的な広報活動により琵琶湖博物館の魅力を効果的に発信する。
調査・資料収集事業費 (琵琶湖博物館)	178,033 (156,336) 国 25,000 使 34,559 寄 10,084 繰 5,582 諸 23,150 ⊖ 79,658	「湖と人間」について、幅広いテーマで研究・調査に取り組むとともに、成果の発信、博物館資料としての活用、水族資料の管理等を行う。 1 研究調査の実施 29,543 琵琶湖の生成や、琵琶湖と人々の関わりに関する研究に取り組むとともに、琵琶湖地域の自然、歴史および暮らしの研究・調査を総合的に推進する。 新 2 デジタルミュージアム推進事業 50,000 いつでも、どこでも琵琶湖博物館の資料・標本の閲覧を可能にするため、琵琶湖博物館の資料・標本をデジタル化し、ホームページで公開するとともに展示に活用する。

琵琶湖保全再生課

重点事項

1 琵琶湖の環境保全の推進

(1) 第2期琵琶湖保全再生計画の推進

琵琶湖保全再生法に基づき平成29年3月に策定し、令和3年3月に改定した「琵琶湖保全再生施策に関する計画（第2期）」（第2期琵琶湖保全再生計画）の更なる推進に向け、琵琶湖保全再生推進協議会等を通じた国や下流府県市、県内市町等との連携を強化しつつ、在来魚介類の回復や水草・外来動植物対策、プラスチックごみ対策など「琵琶湖を『守る』取組」、林業成長産業化や体験・体感による琵琶湖とのふれあいの推進など「琵琶湖を『活かす』取組」、気候変動に関する知見収集を含む調査研究など「琵琶湖を『支える』取組」を重点事項として取り組む。

(2) マザーレイクゴールズ（MLGs）の推進

地域における多様な活動が自発的に創出され、ひいては琵琶湖流域の自然環境やそれを取りまく暮らしの改善、持続可能な社会につながるよう、琵琶湖版SDGsであるマザーレイクゴールズ（MLGs）の推進に向けた取組を行う。

(3) 湖沼問題の解決に向けた国際協力の取組の推進

国内外の湖沼を有する地域等との交流を通じて、湖沼環境の未来を担う次世代の育成を進める。また、第19回世界湖沼会議等の国際会議において滋賀県の琵琶湖での取組を広く発信するとともに、国際機関等と連携して湖沼を世界の水を巡る議論の主要課題として位置づけられるよう取り組み、世界の水・湖沼環境保全を推進する。

(4) 早崎内湖再生事業の推進

かつての早崎内湖が有していた機能を回復させるため、内湖化に向けた北区の環境整備工事等を実施するとともに、南区の詳細計画策定等を実施する。

(5) 水草刈取事業の実施

琵琶湖で大量繁茂する水草は、生活環境や生態系などに悪影響を及ぼすことから、計画的に水草の表層刈取りを行うとともに、南湖中央部等で水草の根こそぎ除去を実施する。刈取り除去した水草を有効利用し資源循環を推進するとともに、水草等対策の技術開発等を支援し、対策の高度化を図る。

(6) ヨシ群落の保全

ヨシ群落は、琵琶湖の自然景観の重要な要素であるとともに、生物の生育・生息の場、人々の安らぎの場など、様々な機能を有している。これらの機能を発揮させるとともに、地域資源として健全に利用するため、「滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」に基づき、ヨシ刈り、ヤナギ伐採等の維持管理やヨシ帯の造成により、ヨシ群落の保全を図る。

(7) 新たな水質管理に向けた湖沼の物質循環に関する調査研究

湖沼の円滑な物質循環につながる要件と指標に関する研究を行うとともに、水質悪化やアオコの発生が見られる西の湖において、水質改善の実証試験を行い、生態系保全等も踏まえた新たな水質管理のあり方を検討する。

2 琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進

「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」に基づき、プレジャーボートの航行規制、従来型2サイクルエンジンの使用禁止と適合原動機搭載艇表示制度の徹底、外来魚のリリース禁止などを「琵琶湖ルール」として、一層その定着、推進を図る。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【琵琶湖保全再生課】</p> <p>琵琶湖総合保全対策費</p>	<p>181,573 (66,849)</p> <p>国 68,843</p> <p>寄 900</p> <p>繰 93,676</p> <p>⊖ 18,154</p>	<p>琵琶湖の保全再生の推進に必要な調査・事業を実施する。</p> <p>1 早崎内湖再生事業 155,306 内湖再生に向けて、北区においては水陸移行帯の創出に係る造成工事等を行い、南区では今後の整備に向けた測量調査等を行う。</p> <p>挑2 マザーレイクゴールズ推進事業 12,200 琵琶湖版SDGsであるマザーレイクゴールズ（MLGs）の推進に向け、WEBサイトの運営やワークショップ等の開催のほか、新たにPR用動画の作成・配信等を行う。</p> <p>挑3 湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信 5,861 第19回世界湖沼会議に参加し、MLGs や琵琶湖の保全再生の取組等について世界に向けて発信する。</p>
<p>水質保全対策費</p>	<p>42,359 (24,628)</p> <p>国 17,600</p> <p>⊖ 24,759</p>	<p>1 西の湖における水質改善実証モデル事業 17,600 水質悪化やアオコの発生が頻繁に見られる西の湖において、アオコの発生抑制の効果や、水質および底質の改善効果を検証するために、酸素を湖底に供給するなどの実証試験を実施する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
ヨシ群落保全事業費	18,375 (14,899) 国 4,950 寄 3,600 起 6,000 〇 3,825	琵琶湖のヨシ群落を持つ多様な機能が健全な形で発揮されるよう、ヨシ群落保全条例および「ヨシ群落保全基本計画」に基づき、適切な保全策を講じる。 1 ヨシ群落保全管理事業 14,600 湖国らしい郷土の原風景であり、人々に安らぎを与え、生物の成育や生息の場となるなど様々な機能を有するヨシ群落を保全するとともに、失われたヨシ帯の再生を図る。 2 ヨシ群落維持再生事業 3,500 ヨシの成長を阻害し、ヨシ群落を衰退させる原因となるヤナギの伐採等の維持管理を実施する。
水草刈取事業費	288,270 (233,780) 国 5,150 財 595 繰 179,597 〇 102,928	水草の大量繁茂が生活環境や生態系などに深刻な影響を与えるため、水草の表層刈取りや根こそぎ除去を実施する。また、刈り取った水草は農地で有効利用し、資源循環を図る。 1 水草刈取事業 169,767 夏季の水草大量繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高いところから計画的に表層刈取りを実施するとともに、水草刈取船の更新を行う。 2 水草除去事業 107,063 水草大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖で水草の根こそぎ除去を実施する。 挑 3 水草等対策技術開発支援事業 10,300 企業や大学等から水草等の除去や有効利用について新たな技術等の提案を募集し、開発や研究等の支援を行うことで、水草等対策の高度化を図る。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
琵琶湖レジャー対策費	<p>18,775 (20,117)</p> <p>使 1,400</p> <p>寄 300</p> <p>諸 1,120</p> <p>⊖ 15,955</p>	<p>琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例に基づき、琵琶湖での適正なレジャー利用を推進し、環境負荷の低減を図る。</p> <p>1 プレジャーボートの航行規制 9,527 航行規制水域の指導監視と取締りを湖岸、湖上から行う。</p> <p>2 外来魚のリリース禁止 7,989 ボックス、いけすでの回収を行うとともに、県内や下流府県の小中学生を対象としたびわこルールキッズ事業等を実施し、外来魚のリリース禁止の普及啓発を行う。</p>

循環社会推進課

重点事項

1 循環型社会づくりの推進

「第五次滋賀県廃棄物処理計画（令和3年～7年度）」に基づき、「滋賀プラスチックごみ削減に向けた実践取組のための指針」や「滋賀県食品ロス削減推進計画」を踏まえながら、プラスチックごみの発生抑制等と食品ロス削減に重点的に取り組む。

また、「プラごみ削減の日」の創設や、循環経済への移行促進に向けた啓発など、県民・事業者等に向けた情報発信・普及啓発による3R（リデュース・リユース・リサイクル）＋リニューアブルの実践取組の促進や、産業廃棄物の減量化・資源化への支援など、多様な主体とのより一層の連携・協働により、循環型社会づくりに向けた取組を推進する。

2 廃棄物の適正処理対策

産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物処理業者および排出事業者に対し、適正処理に関する指導・啓発を実施する。また、PCB廃棄物について、保管事業者等に対し調査や指導・啓発等を行い、期限までの処理完了を徹底する。

3 災害廃棄物処理体制の強化

大規模災害に伴い発生する災害廃棄物の処理対応に備え、平成29年度に策定した「滋賀県災害廃棄物処理計画」を適正に運用するため、国・市町・関係団体・県関係部局等と連携し、災害廃棄物処理に係る訓練・研修や意見交換・情報交換等を実施し、本県における災害廃棄物処理体制のさらなる強化を図る。

4 旧RD最終処分場問題の解決に向けた取組の推進

旧RD最終処分場に起因する地下水汚染等の支障またはそのおそれを除去するため平成24年度から実施してきた産廃特措法事業（一次対策、二次対策）は、実施計画に掲げる目標を達成したうえで令和4年度末に完了した。

引き続き、住民との協定に基づく「対策工の有効性の確認」（令和7年度末目途）とその先にある「旧処分場の安定化の確認」に向け、モニタリングや水処理、旧処分場の維持管理を行うとともに、事案の総括であるアーカイブの作成や跡地の利用に向けた検討を住民の意見を伺いながら進めていく。

5 産業廃棄物不法投棄防止対策の推進

休日や夜間を対象とした民間委託パトロールを行うほか、小型監視カメラ、無人航空機やタブレット端末を活用して、産業廃棄物の不法投棄等の未然防止や早期発見に努めるとともに、発生した事案に対して、解明や拡大防止、是正に取り組む。

また、警察等関係機関と連携し、不法投棄防止強調月間等における車両の路上検査や不法投棄防止の啓発活動を実施するほか、市町や地域住民等と協力して原状回復を進めるなど、不法投棄等を許さない地域づくりを推進する。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【循環社会推進課】</p> <p>循環型社会形成推進費</p>	<p>85,405 (60,034)</p> <p>財 31</p> <p>繰 32,182</p> <p>⊖ 53,192</p>	<p>廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進するとともに、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を目指して、循環型の消費行動やライフスタイルへの転換を図る施策を推進する。</p> <p>1 産業廃棄物発生抑制等推進事業 65,693</p> <p>(1) リサイクル製品認定事業 351 リサイクル製品認定制度や認定された製品の普及促進を図る。</p> <p>(2) 産業廃棄物減量化支援事業 14,352 産業廃棄物の3Rを促進し、サーキュラーエコノミーを実現するための先進的な研究開発や施設設備の整備等に対して支援を行う。</p> <p>2 ごみゼロしが推進事業 17,720 プラスチックごみや食品ロスの削減を県民運動として推進するため、「プラごみ削減の日」の創設等による普及啓発を行うとともに、県民や事業者の実践取組を促進する。</p> <p>3 災害廃棄物処理体制強化事業 1,836 大規模災害に伴う災害廃棄物の発生に備えて、「滋賀県災害廃棄物処理計画」を適正に運用するため、訓練・研修等を行い、本県における災害廃棄物処理体制の強化を図る。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
産業廃棄物対策事業費	159,800 (234,383) 国 19,355 使 29,706 繰 21,567 諸 2,629 〇 86,543	<p>産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理業者や排出事業者に対する監視、指導等を行うとともに、産業廃棄物の不適正事案に対して、迅速かつ厳正な対応を行い、県民の安全で快適な生活環境を保全する。また、旧アール・ディエン지니어リング産業廃棄物最終処分場問題の解決のための取組を実施する。</p> <p>1 産業廃棄物適正処理対策事業 12,891 産業廃棄物処理業者やPCB廃棄物保管事業者等に対して、適正処理に関する指導、啓発等を行う。</p> <p>2 最終処分場特別対策事業 105,654 旧アール・ディエン지니어リング最終処分場について、引き続き周辺住民の安全・安心を確保するため必要な取組を行うとともに、跡地利用の検討やアーカイブ等の作成を進める。</p> <p>(1) 周辺環境影響調査 32,391 対策工の効果を確認するため、地下水等の周辺環境のモニタリング等を実施する。</p> <p>(2) 水処理施設の運転管理 37,431 旧処分場内の浸透水を浄化するため、水処理施設等の運転管理を行う。</p> <p>3 産業廃棄物不法投棄防止対策事業 16,982 (1) 監視通報体制事業 13,632 休日や夜間時間帯の業者委託によるパトロールに加え、地域住民など多様な主体との協働による監視を行う。</p>

下水道課

重点事項

1 下水道施設の運転、維持管理

生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、流域下水道施設（管渠、ポンプ場、処理場等）の適正な運転、維持管理を行う。

- ・ 湖南中部処理区、湖西処理区、東北部処理区、高島処理区の4処理区において、施設の運転、維持管理に係る委託、調達業務、修繕業務等を行う。
- ・ 湖西処理区、高島処理区において、市と下水汚泥等の共同処理を行う。

2 汚水処理分野における技術協力プロジェクト

覚書に基づくベトナム国クアンニン省における技術協力を継続するとともに、海外の閉鎖性水域における水質汚濁問題を抱える地域に対して、新規プロジェクトの立ち上げに向け、現地調査・協議を行う。これらの活動により、滋賀県の汚水処理技術の発信・継承および県内企業の海外展開の足掛かりとすることを旨とする。

3 下水汚泥有効利用に関する調査研究

将来の下水汚泥処理施設の更新に活かすため、下水汚泥の有効利用技術の研究を県内の大学や民間企業等と実施する。

4 流域下水道の建設および改築更新の推進

生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、流域下水道の建設および改築更新を推進する。

（1）湖南中部処理区

耐用年数を超え施設の老朽化が著しく、早急に対応が必要な水処理設備、ポンプ場の改築更新工事を進める。下水汚泥の有効利用のための下水汚泥燃料化事業を進める。管渠の老朽化に対応するための管更生工事を実施する。

（主な工事）

- ・ 処理場 水処理設備改築更新工事、下水汚泥燃料化事業（3号焼却炉改築更新事業）
- ・ 管渠 管更生工事（八日市北幹線）
- ・ ポンプ場 改築更新工事（宮井ポンプ場、安土ポンプ場）

（2）湖西処理区

耐用年数を超え施設の老朽化が著しく、早急に対応が必要な水処理設備、ポンプ場の改築更新工事や、ポンプ場の耐震補強工事を進める。腐食によるマンホールの劣化に対応するためマンホール防食工事を実施する。

(主な工事)

- ・ 処理場 沈砂池・導水渠設備改築更新工事
- ・ 管渠 マンホール防食工事（湖西北幹線）
- ・ ポンプ場 改築更新工事（衣川ポンプ場）、耐震補強工事（清水ポンプ場）

(3) 東北部処理区

耐用年数を超え施設の老朽化が著しく、早急に対応が必要なポンプ場の改築工事や、ポンプ場の耐震工事を進める。流入水量の増加に対応するため、水処理施設の増設工事を進める。農業集落排水施設の接続等の状況も踏まえ、幹線管渠の整備を進める。

(主な工事)

- ・ 処理場 水処理設備築造工事（A系列）
- ・ 管渠 管渠築造工事（愛東東幹線、彦根南第二幹線他）
- ・ ポンプ場 改築更新工事（近江ポンプ場）、耐震工事（宇曾川ポンプ場）

(4) 高島処理区

耐用年数を超え施設の老朽化が著しく、早急に対応が必要なポンプ場の改築工事を進める。汚泥処理コンポスト化施設の令和5年度の処理開始に向け建設工事を進める。防災上の機能向上のため、圧力管渠の二条化工事を進める。

(主な工事)

- ・ 処理場 コンポスト化施設建設事業、用水給水ユニット更新工事
- ・ 管渠 管渠築造工事（高島北幹線）
- ・ ポンプ場 改築更新工事（マキノポンプ場）

5 市町と連携した下水道不明水対策

平成26年度から県と市町が連携して取り組んでいる「下水道不明水対策検討会」を通じて、発生源対策や被害軽減対策を引き続き進める。

- ・ 発生源対策・・・市町が実施する調査・修繕の取組を推進するための技術支援およびマニュアルの充実
- ・ 被害軽減対策・・・東北部浄化センター揚水能力増強工事

6 下水道を入口とした環境学習推進事業

淡海環境プラザにおいて、水環境をはじめとした多様な環境が学べる展示物の作成、矢橋帰帆島公園や浄化センターと連携した環境学習メニューの整備等を行うことで、環境保全に係る普及啓発の推進と淡海環境プラザの活性化につなげる。

7 汚水処理施設の整備促進

下水道や浄化槽の汚水処理施設の整備が効率的に進められるよう、市町が実施する公共下水道接続事業、公共下水道整備事業、公共下水道高度化事業および浄化槽設置整備事業に対し助成を行う。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【下水道課】</p> <p>流域下水道計画調査費</p>	<p>279,886 (20,930)</p> <p>繰 7,000</p> <p>起 265,200</p> <p>⊖ 7,686</p>	<p>① 1 下水道を入口とした環境学習推進事業 7,000</p> <p>淡海環境プラザにおいて、水環境をはじめとした多様な環境が学べる展示物の作成、矢橋帰帆島公園や浄化センターと連携した環境学習メニューの整備等を行うことで、環境保全に係る普及啓発を推進するとともに、淡海環境プラザの活性化につなげる。</p>
<p>汚水処理施設整備促進事業費</p>	<p>74,373 (74,373)</p> <p>⊖ 74,373</p>	<p>1 下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金 12,000</p> <p>公共下水道の下水道終末処理場において、琵琶湖の富栄養化を防止するため、窒素・リンの除去を行う高度処理施設の維持管理事業に対して補助金を交付する。</p> <p>4市5処理場（大津市、近江八幡市、甲賀市、高島市）</p> <p>2 汚水処理施設整備接続等交付金 62,373</p> <p>公共用水域の水質保全を図るため、汚水等の汚濁負荷削減を目的とした4つの事業を実施する市町に対して支援を行う。</p> <p>(1) 公共下水道接続事業（5市） 26,124 （長浜市、甲賀市、高島市、東近江市、米原市）</p> <p>(2) 浄化槽設置整備事業（10市5町） 20,788 （大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、守山市、甲賀市、野洲市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、甲良町、多賀町）</p> <p>(3) 公共下水道整備事業（5市） 13,399 （彦根市、長浜市、甲賀市、高島市、東近江市）</p> <p>(4) 公共下水道高度化事業（5市1町） 2,062 （彦根市、長浜市、草津市、甲賀市、東近江市、日野町）</p>

琵琶湖流域下水道事業会計

単位：千円（税込）

当初予算額および説明【収益的収支】

1 重点的取組事項

各市町から流入する汚水を処理すること等により、琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質を保全し、県民の快適な住環境等を実現する。

- (1) 下水道施設（管渠、ポンプ場、処理場等）の維持管理 9,037,980千円
 湖南中部処理区：施設の維持管理に係る委託、調達業務、修繕業務を行う。
 湖西処理区：施設の維持管理に係る委託、調達業務、修繕業務の他、市と下水汚泥の共同処理を行う。
 東北部処理区：施設の維持管理に係る委託、調達業務、修繕業務を行う。
 高島処理区：施設の維持管理に係る委託、調達業務、修繕業務の他、市と下水汚泥等の共同処理を行う。

- 挑**(2) 汚水処理分野における技術協力プロジェクト 2,500千円
 滋賀県の汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとすべく、ベトナム国クアンニン省において「環境・経済分野の協力に関する覚書」に基づく技術協力を継続するとともに、閉鎖性水域の水質汚濁問題を抱える海外地域を対象に、新たな技術協力を実施すべく現地調査と協議を行う。

- (3) 下水汚泥有効利用に関する調査研究 12,000千円
 将来の下水汚泥処理施設の更新に活かすため、県内の大学や民間企業等の研究により、滋賀らしい下水汚泥有効利用技術の知見集積を行う。

2 業務の予定量

流域関連公共下水道の処理区域の存する市町	13市6町
年間総処理水量	160,550,203m ³
一日平均処理水量	438,662m ³ /日

3 収益的収支額

	前年度予算額	当年度予算額
事業収益 A	20,759,900	20,501,900
営業収益	8,884,921	9,023,304
うち維持管理負担金	8,689,753	8,774,004
他会計補助金	89,291	110,627
受託事業収益	105,493	138,289
その他営業収益	384	384
営業外収益	11,841,779	11,478,596
うち受取利息及び配当金	10	10
他会計補助金	2,261,390	2,100,965
長期前受金戻入	9,529,717	9,327,351
雑収益	50,662	50,270
特別利益	33,200	—
事業費用 B	20,685,400	21,438,900
営業費用	19,939,667	20,869,593
うち管渠費・ポンプ場費・処理場費	7,866,114	8,911,691
受託事業費	105,493	138,289
総係費	301,240	378,448
減価償却費	11,544,501	11,379,603
資産減耗費	122,319	61,562
営業外費用	715,333	569,307
うち支払利息及び企業債取扱諸費	603,756	568,904
消費税及び地方消費税	111,474	—
雑支出	103	403
特別損失	30,400	—
差引収支 A-B	74,500	△ 937,000
資金収支	2,211,603	1,176,814

当初予算額および説明【資本的収支】

1 主な建設改良事業

生活環境の改善と公共用水域の水質保全ならびに都市の健全な発達を図るため、流域下水道建設事業を推進する。

11,431,701千円

湖南中部処理区：水処理設備改築更新工事、下水汚泥燃料化事業（3号焼却炉改築更新事業）、八日市北幹線管更生工事、耐震設計（守山ポンプ場、南大萱ポンプ場、橋本ポンプ場、安土ポンプ場）、ポンプ場改築更新工事（宮井ポンプ場、安土ポンプ場）

湖西処理区：沈砂池・導水渠改築更新、衣川ポンプ場改築更新工事、清水ポンプ場耐震補強工事、耐震設計（浄化センター、衣川ポンプ場）、マンホール防食工事

東北部処理区：水処理設備築造工事、管渠築造工事（愛東幹線、彦根南第二幹線、木之本西幹線）、近江ポンプ場改築更新工事、宇曾川ポンプ場耐震工事

高島処理区：コンポスト化施設建設事業、浄化センター建築機械電気設備改築更新工事、管渠築造工事（高島北幹線）、マキノポンプ場改築更新工事

2 資本的収支額

	前年度予算額	当年度予算額
資本的収入 A	9,636,400	13,206,200
企業債	2,702,700	3,349,400
県出資金	842,288	891,734
国補助金	4,348,378	6,754,664
建設負担金	1,716,956	2,191,120
他会計補助金	15,478	19,282
固定資産売却代金	10,600	—
資本的支出 B	11,889,900	15,248,900
建設改良費	8,148,682	11,431,701
企業債償還金	3,731,418	3,778,944
返還金	9,800	38,255
差引収支 A-B （損益勘定留保資金等で補填する）	△ 2,253,500	△ 2,042,700

3 年度末下水道事業債等残高見込み

	前年度予算額	当年度予算額
年度末下水道事業債等借入金残高見込み	47,421,142	46,991,598
年度末損益勘定留保資金等残高見込み	1,087,818	221,932

重点事項

1 琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）の推進

（1）多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり

①適切なゾーニングに基づく森林づくりの推進

多面的機能を重視した森林づくり、主伐・再造林の促進等により持続可能な森林づくりや、市町と連携した森林経営管理制度の推進を図る。また、計画的な除間伐等による森林吸収源対策の促進等、地球温暖化防止に貢献する森林づくりを推進する。

②災害に強い森林づくりの推進

山地災害の復旧や着実な治山施設の整備により、災害の未然防止に努めるとともに、ライフライン沿いにおける危険木除去等の減災に資する森林整備等を推進する。また水源林の巡視や土地利用の監視などにより、その適切な管理を推進する。

③生物多様性の保全

生物多様性が保全され、多様な動植物が生息・生育する環境に配慮した豊かな森林づくりを推進する。

（2）多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり

①多様な主体による森林づくりへの支援

森林組合、企業、NPO、地域など多様な主体の参画による森林づくりへの取組を支援する。また、森林の多様な価値を発信し、森林・林業の情報を積極的に提供することにより、森林づくりへの県民の理解を深め、主体的な参画を促進する。

②森林の整備、林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進

森林の整備・木材生産と活用の推進・農山村の活性化を一体的に捉え、琵琶湖を取り巻く森林・農地が適切に管理されるとともに、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かしたモノ・サービスなどによって、経済循環や関係人口の増加を図ることで、「やまの健康」の実現に取り組む。

（3）森林資源の循環利用による林業の成長産業化

① 活力ある林業生産の推進

林道等の路網整備や高性能林業機械の導入による森林資源の利用を促進し、林業活動を活性化することで地域の振興を図るとともに、森林資源の活用により、地球温暖化防止をはじめ森林の多面的機能の持続的発揮に貢献する。

②県産材の加工・流通体制の整備

「びわ湖材」産地証明の取組を支援するとともに、木材流通センターを核とした県産材の流通体制や県内外加工施設等の連携による加工体制を整備することにより、県産材の利用拡大の取組を推進する。

③あらゆる用途への県産材の活用

県公共建築物における県産材利用にむけた取組や、民間の建築物への県産材製品の利用拡大の推進、CLT等の新たな製品や高付加価値製品（木塀や木のおもちゃ等）の開発・普及による木育の推進、木質バイオマスのエネルギー利用の促進など、新たな木材需要の創出に取り組む。

④ICT等を活用した林業・木材産業の競争力強化

航空レーザ計測（他機関実施）データを活用し、森林解析することにより森林資源量情報の把握を行うとともに、原木流通情報のICT化等によるスマート林業の構築に努める。

（４）豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり

①林業の担い手の確保・育成

森林所有者・林業従事者に森林整備に関する情報の提供や技術指導を行い、意欲の高揚を図る。

また、既就業者の労働生産性の向上、新規就業者の育成、市町職員の森林経営管理制度に対応できる専門的知識・技術の習得をめざし、企業や大学等の関係機関と積極的な連携を図り、滋賀もりづくりアカデミーにおいて各種講座を開催する。

加えて、森林組合が地域の森林経営の中核的な担い手としての役割を十分に果たせるよう、自律的経営に向けて指導・支援を強化するとともに、林産事業や再生林への事業構造転換の推進や、組合の合併等も含めた経営基盤と組織統治機能の強化による森林組合の活性化を図る。

②次代の森林づくりを担う人々の理解の醸成

様々な世代の県民が森林体験を通して森林づくりへの理解を深めるよう、森林環境学習を推進する。特に、次代を担う子どもたちが森林への理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むよう、県内の小学校４年生を対象に実施する森林環境学習「やまのこ」事業を教育委員会と連携して推進する。

また、「森のようちえん」をはじめとする、森林などの自然を活用した幼児教育・保育を推進するため、こうした取組を行う団体等の認定を行うことで、社会的な認知や信頼性を高めるとともに、活動への支援や指導者の育成を行う。

２ 滋賀県県産材の利用の促進に関する条例に基づく琵琶湖森林づくり基本計画の見直し

県議会において、議員提案により滋賀県県産材の利用の促進に関する条例が制定（令和５年３月２２日）され、この新たな条例では具体的な施策等を規定する基本計画の策定が求められている。このため、琵琶湖森林づくり基本計画（第２期）に、新たな条例に基づく政策等を盛

り込んだ改定を行う。

令和4年12月の森林審議会に基本計画の見直しの諮問を行い、現在議論を進めているところ。今後、環境・農水常任委員会に基本計画（改定案）について報告を行い、県民政策コメントを経て令和5年11月に改定版を公表する予定である。

3 企業が関わる森づくり

脱炭素やSDGs、生物多様性など、企業の多様化する森林へのニーズに対応するため、企業側のニーズと山側の状況を踏まえた森林での取組を整理し、迅速なマッチングを行うなど、確実に森林につなぐ体制を構築することで、持続可能な経営を目指す企業等を支援する。

4 木育の推進

木とのふれあいが滋賀の森林や琵琶湖、さらには木づかいの文化への理解につながる、滋賀ならではの木育活動に取り組んでいる。平成29年3月に全国の都道府県で初めて本県が「ウッドスタート宣言」を行い、同年9月には木育シンポジウムを開催。木育イベントや木育製品の貸出、木育講座、木育のビジネス化の支援等を実施している。

令和4年度末には、つなぐ「しが木育」指針を策定し、つなぐ「しが木育」の定義を「子どもから大人まであらゆる世代が、木とふれあい、木に学び、木と生活することにより、暮らしと森と琵琶湖のつながりを理解し、豊かな心を育む取組」として、課題や取組の柱等を整理した。

令和5年度からは、近江富士花緑公園内の既存施設を活用して、木育の拠点となる木育施設の整備を進める。

5 造林公社への経営改善指導

(社)滋賀県造林公社および(財)びわ湖造林公社は、平成23年3月に成立した特定調停の結果等を踏まえ、同年9月に今後の経営方針である「長期経営計画」と、その目標達成のために必要な事項を定めた第1期（平成23～27年度）の「中期経営改善計画」を策定した。

平成25年4月には、計画に基づいて新法人に移行し、一般社団法人滋賀県造林公社としてスタートした。また、同年7月に中期経営改善計画に関する経営評価を実施して以降、毎年度、前年度の経営に対する評価を公社が自ら実施し、報告を受けた県が議会へ報告している。

造林公社は、平成27年度から本格的な伐採に着手しており、現在は令和3年3月に策定した第3期中期経営改善計画（令和3～7年度）に基づき、森林整備や木材生産等を実施している。

今後も、造林公社が中期経営改善計画を着実に実行し、健全な経営を確保することにより、本県の人工林の約1/4を占める公社林において、水源かん養などの多面的機能が持続的に発揮されるよう、県としても引き続き必要な指導および支援を行う。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【森林政策課 ・ びわ湖材流通推進課 ・森林保全課】</p> <p>森林計画費</p>	<p>112,533 (154,813)</p> <p>国 88,680</p> <p>財 476</p> <p>諸 342</p> <p>⊖ 23,035</p>	<p>1 森林情報デジタル化推進事業 86,680</p> <p>航空レーザ計測データをもとに、高精度に地形や資源の解析等を実施し、森林情報のデジタル化とその活用による業務の効率化を図り、主伐・再造林を主体とする森林資源の循環を促進させる。</p>
<p>琵琶湖森林づくり事業費</p>	<p>1,541,309 (1,489,446)</p> <p>国 204,600</p> <p>財 86</p> <p>繰 620,123</p> <p>⊖ 716,500</p>	<p>「琵琶湖森林づくり基本計画」に基づき、森林づくり県民税を充当し、環境を重視した森林づくりと県民協働による森林づくりを実施する。</p> <p>1 陽光差し込む健康な森林づくり事業 454,587</p> <p>森林の公益的機能を高めるため、環境林の整備や除間伐を行うとともに、CO₂の吸収力の高い種子の生産や水源林保全巡視員の配置などを行う。</p> <p>(1) 環境林整備事業 70,000</p> <p>(2) 農地漁場水源確保森林整備事業 354,400</p> <p>(3) 森林環境の調査研究 23,696</p> <p>(4) 水源林保全対策事業 6,491</p> <p>2 次世代の森創生事業 8,300</p> <p>森林の適切な更新を図り、次世代の森林の育成を推進するため、架線系作業システムの導入や再造林における獣害対策、カーボンオフセットの取組に対して支援する。</p> <p>3 森林を育む間伐材利用促進事業 38,727</p> <p>間伐材の搬出・利用による森林資源の循環利用拡大を推進するため、間伐材の仕分けや高性能林業機械の利用に対して支援する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>4 災害に強い森林づくり事業 13,000 風倒木等被害対策としての予防伐採の実施や、里山における獣害防止機能の強化により、災害に強い森林づくりを目指す市町の取組を支援する。</p> <p>5 協働の森づくりの啓発事業 19,056 森林の価値や森づくりの必要性を普及啓発し、県民の理解や参加を促進するとともに、NPO や緑の少年団、企業等の多様な主体による森林づくりの取組を支援する。</p> <p>6 みんなの森づくり活動支援事業 6,500 市町、森林所有者および里山保全グループが協働で行う里山づくりや森林山村資源を活かした取組を支援する。</p> <p>7 未来へつなぐ木の良さ体感事業 165,955 (1) 県産材（びわ湖材）の利用促進 146,834 県産材（びわ湖材）に対する県民、事業者、建築士等の理解促進と利用拡大を図るため、住宅および公共施設を含む非住宅の木造化・木質化、新たな製品開発等の取組に対して支援する。 (2) 木育の推進 19,121 木育の普及促進のため、木育拠点施設の整備や木育に取り組む人材の育成等を行う。</p> <p>8 森林環境学習事業 118,598 小学校4年生を対象とした森林環境学習「やまのこ」や森林等の自然を活かした自然保育等を推進する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
森林経営管理市町等 支援事業費	152,402 (123,052) 財 15 繰 99,435 ⊖ 52,952	森林整備に取り組む市町に対する支援等を実施する。 1 森林整備支援等基金積立金 52,967 森林整備を実施する市町の支援等に必要な経費に充てるため、資金を積み立てる。 2 森林・林業人材育成事業 44,600 既就業者の労働生産性向上、新規就業者の知識や技術の習得、市町職員の森林経営管理の推進に向けた知識向上等のため、「滋賀もりづくりアカデミー」を運営する。 3 森林境界明確化支援事業 54,835 市町が主体となって進める森林境界明確化等を促進するため、基礎資料となる境界明確化参考図を作成するほか、市町に提案等を行うアドバイザーを設置する。
林産物生産流通振興 対策費	13,046 (22,584) 使 655 ⊖ 12,391	1 しがの林業・木材産業強化対策事業 11,824 森林組合の経営基盤の強化を図るとともに、木材流通センターを核とした県産材流通の効率化・安定化を促進させる。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
林業・木材産業高度化 対策費	8,850 (15,028) 国 8,800 ⊖ 50	1 次世代苗木生産システムの構築事業 7,500 森林資源の循環利用の確立に向けて、優良な林業用種苗の生産のため、採種園の造成やコンテナ苗生産施設等の整備に対して支援する。
「やまの健康」推進事業費	16,550 (26,958) 国 5,225 繰 11,325	1 「やまの健康」実践事業費 6,100 都市の課題をニーズとして捉え、「やま」で解決する視点から、森林空間を資源として活用する取組を進めることで都市と「やま」の人・経済の循環を促し、「やまの健康」を推進する。 挑 2 「やまと都市をつなぐ」森林山村地域活性化事業 10,450 長浜市北部地域において、森林サービス産業等の事業化や、森林資源を活かすための人材育成等を行うことで、山村地域の課題解決・活性化のモデルとなる取組を推進する。
造林公社運営費	2,968,780 (2,956,180) 諸 34,535 ⊖ 2,934,245	一般社団法人滋賀県造林公社に対し、管理運営および森林整備に要する経費について出資金を支出するとともに、株式会社日本政策金融公庫に対し、免責的債務引受に基づく償還金を支出する。 1 出資金 210,374 2 償還金 2,758,040

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明												
林野関係公共事業	2,622,941 (2,607,285)	森林・林業関連の公共事業を実施する。												
	国 1,293,288	1 補助公共事業												
	分 3,250	<table border="1" data-bbox="694 481 1452 840"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数等</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助造林事業</td> <td>1,820ha</td> <td>830,610</td> </tr> <tr> <td>補助林道事業</td> <td>12路線</td> <td>151,453</td> </tr> <tr> <td>補助治山事業</td> <td>47箇所</td> <td>1,550,000</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数等	予算額	補助造林事業	1,820ha	830,610	補助林道事業	12路線	151,453	補助治山事業	47箇所	1,550,000
	事業名	箇所数等	予算額											
	補助造林事業	1,820ha	830,610											
	補助林道事業	12路線	151,453											
補助治山事業	47箇所	1,550,000												
起 1,258,300	2 単独公共事業													
○ 68,103														
		<table border="1" data-bbox="694 929 1452 1198"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数等</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独林道事業</td> <td>14路線</td> <td>11,757</td> </tr> <tr> <td>単独治山事業</td> <td>20箇所</td> <td>79,121</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数等	予算額	単独林道事業	14路線	11,757	単独治山事業	20箇所	79,121			
事業名	箇所数等	予算額												
単独林道事業	14路線	11,757												
単独治山事業	20箇所	79,121												

自然環境保全課

重点事項

1 生物多様性の保全に関する施策の推進

「生物多様性しが戦略」を改定するとともに、県民や企業等に対し生物多様性に対する理解と行動の促進を図る。また、「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」に基づく希少野生動植物種の保護、外来種による生態系等に係る被害の防止、野生動植物の生息・生育状況等の調査を行う。

オオバナミズキンバイ等侵略的外来水生植物対策については、低密度な状態を維持するため、徹底した駆除や駆除済み箇所の巡回・監視を多様な主体との連携の下で引き続き実施する。

さらに、琵琶湖源流域の森に残された貴重な巨樹・巨木林が持続的に保全・活用される仕組みの構築を図る。

2 自然公園の保護および自然公園施設等の適正管理

優れた自然の風景地として指定されている国定公園（琵琶湖、鈴鹿）、県立自然公園（三上・田上・信楽、朽木・葛川、湖東）等の適正な保護を図る。

自然公園園地等の適正な維持管理に努めるとともに、施設の管理や利活用について、多様な主体との連携や民間活力の活用等について検討し、自然公園の魅力向上を図ることを目指す。

3 野生鳥獣の保護管理

「第13次鳥獣保護管理事業計画」に基づき、鳥獣保護区の指定等による適正な狩猟の推進、野鳥における高病原性鳥インフルエンザ対策および傷病鳥獣の保護を行う。また、愛鳥モデル校での観察会等を通して自然保護思想の普及啓発を行う。

さらに、ツキノワグマについて、保護と人身被害や林業被害の防止を図るため、「ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画（第4次）」に基づき、個体数の調査、適正な生息数の維持および予防対策を行う。

4 有害鳥獣対策

ニホンジカ、ニホンザル、カワウ、イノシシによる農林水産業被害や生態系被害等の軽減を図るため、市町が実施する有害鳥獣捕獲等への支援を行うとともに、奥山等でのニホンジカの調査、捕獲および竹生島等でのカワウの捕獲を行う。また、安曇川において、集落近辺における銃器捕獲をモデル的に実施し、安全管理マニュアル等の作成を行う。

ニホンザルについて、第二種特定鳥獣管理計画（第5次）を策定するとともに、効果的な対策の実施に向けた管理方針等を定める。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【自然環境保全課】</p> <p>自然公園等管理費</p>	<p>116,481 (118,104)</p> <p>国 26,550</p> <p>使 612</p> <p>起 32,400</p> <p>⊖ 56,919</p>	<p>自然公園施設等の維持管理や整備等を行う。</p> <p>挑 1 しがの自然公園魅力向上事業 6,000 民間活力の活用に向けて、地元関係者等が参画する協議会等を開催し、検討・調整を行う。また、民間事業者、地元関係者等にサウンディング調査を実施する。</p> <p>2 自然公園施設等整備事業 59,000 新旭浜園地の再整備を行う。</p>
<p>自然環境保全推進費</p>	<p>246,958 (208,230)</p> <p>国 10,000</p> <p>繰 12,669</p> <p>⊖ 224,289</p>	<p>ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例に基づき、希少種の保護を図るとともに、外来種の防除対策を推進し、生物多様性の保全に向けた総合的な対策を推進する。</p> <p>1 野生生物保全対策事業 4,009 「滋賀県で大切にすべき野生生物（滋賀県版レッドデータブック2025年版）」の作成に必要な調査等を行う。</p> <p>2 生物多様性保全推進事業 8,269 COP15で新たな生物多様性の国際目標が決定されたこと等を踏まえ、「生物多様性しが戦略」を改定するとともに、生物多様性に対する県民や企業等の理解と行動を促す。</p> <p>3 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 205,700 琵琶湖の生態系への悪影響などが懸念されている「オオバナミズキンバイ」「ナガエツルノゲイトウ」等の侵略的外来水生植物について、戦略的な防除を行う。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>4 ラムサール条約推進事業 2,869 県内小学生から「ラムサールびわっこ大使」を募集し、環境学習での交流等により、次世代のリーダーを育成するとともに、愛鳥観察会を通してラムサール条約湿地としての琵琶湖の普及推進を行う。</p> <p>5 外来生物防除対策事業 1,100 外来生物についての普及啓発を行い、多様な主体による外来種の監視と駆除活動を支援する。</p> <p>6 やまを活かす巨樹・巨木の森保全活用事業 8,700 琵琶湖源流域の水源の森に残されてきた巨樹・巨木林を保存するために実施される保全活動等に対して支援を行うとともに、持続可能な利用のための地域資源の掘り起こしやエコツアーの企画実施を行う。</p> <p>挑 7 淀川源流の森活用・保全事業 12,000 検討会の開催により淀川源流の森の活用保全方法を検討するとともに、持続可能な活用に向けてトチノキの巨木など地域の自然・文化資源を生かしたモデルツアーや、豊かな森林生態系の保全に向けた自然環境調査を実施する。</p>
鳥獣対策費	<p>13,896 (16,786)</p> <p>⊖ 13,896</p>	<p>「鳥獣保護管理事業計画」に基づき、野生鳥獣の保護および管理ならびに狩猟の適正化に関する業務を総合的に実施し、適切な鳥獣の保護管理を推進する。</p> <p>1 ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画推進事業 5,076 「ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画」に基づき、適切な保護管理を実施するため、生息状況調査で蓄積したデータを分析し、分布状況を推定する。また、人身被害を回避するため、出没予測調査を実施するとともに、特にクマの出没が少ない地域においては、住民への情報提供等の対応を行う。</p> <p>2 獣害対策担い手育成事業 3,354 捕獲技術者の確保および育成のため、射撃技能向上に資する講習を行う。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
森林動物対策事業費 国 繰 上	280,603 (279,155) 138,233 127,525 14,845	<p>ニホンジカ、ニホンザル、カワウおよびイノシシの「第二種特定鳥獣管理計画」に基づき、捕獲を中心に有害鳥獣対策を実施し、農林水産業被害や生態系被害等の軽減を図る。</p> <p>1 ニホンジカ対策事業 139,710 市町等が実施するニホンジカの捕獲への助成および捕獲条件が厳しい奥山等でニホンジカの調査や捕獲を行う。</p> <p>2 ニホンザル対策事業 10,000 市町等が実施するニホンザルの調査や捕獲への助成を行う。</p> <p>3 カワウ対策事業 25,031 市町等が実施するカワウの捕獲等への助成および竹生島等の大規模営巣地でカワウの捕獲を行う。また、安曇川において、集落近辺におけるカワウの銃器捕獲に関する安全管理マニュアルの作成等を行う。</p> <p>4 第二種特定鳥獣対策推進事業 105,862 ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルについて市町等が実施する捕獲に助成するとともに、生息動向のモニタリング調査を行う。また、令和6年度からの「ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画」(第5次)を策定する。</p>

補助金および交付金制度

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和5年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
環境政策課	水環境技術開発支援補助金	水環境技術の開発を行う事業者に対して、その経費の一部を補助することにより、水環境技術の開発を促進し、もって本県の水環境ビジネスの推進を図るとともに、地域の水環境課題の解決につなげる。	5,000	県内事業者(滋賀県水環境ビジネス推進フォーラム会員)	1/4	1/4	—	1/2	限度額 500千円以上 5,000千円以下
琵琶湖保全再生課	水草等対策技術開発支援事業補助金	水草等の除去・有効利用方法等についての技術開発等を募集し、審査会により採択した案件に対して支援することで、対策の高度化を行う。	10,000	企業、大学、NPO等	1/4	1/4	—	1/2	限度額 500千円以上 5,000千円以下
循環社会推進課	産業廃棄物減量化支援事業費補助金	産業廃棄物の3Rを目的とする技術、製品に係る研究開発であり、先進的・波及効果の高い取組を行うための経費に対して助成する。	14,300	産業廃棄物排出事業者、中間処理業者等	—	1/2	—	1/2	補助限度額 1,000千円以上 5,000千円以下
		産業廃棄物の3Rに繋がる施設設備の整備・活用を行うものであり、3Rの効果が高く、先進的・波及効果の高い取組を行うための経費に対して助成する。		産業廃棄物排出事業者等	—	1/3 または 1/10	—	2/3 または 9/10	補助限度額 500千円以上 10,000千円以下
		過去に滋賀県産業廃棄物減量化支援事業費補助金を利用して開発もしくは改良された製品の普及を図り、産業廃棄物の3Rに寄与する事業または滋賀県リサイクル認定製品の普及を図り、産業廃棄物の3Rに寄与する事業を行うための経費に対して助成する。		事業者	—	1/2	—	1/2	補助限度額 100千円以上 500千円以下
	滋賀グリーン活動ネットワーク補助金	グリーン購入の実践促進、普及啓発、連携推進等の事業を行う(一社)滋賀グリーン活動ネットワークに対して支援する。	1,800	(一社)滋賀グリーン活動ネットワーク	—	定額	—	—	
滋賀県プラスチックごみ・食品ロス削減等実践取組モデル事業補助金	プラスチックごみおよび食品ロス削減を中心としたごみ減量に資する取組で、先駆的かつ他のモデルとなる活動に対して支援を行う。	2,250	民間団体等	—	1/2	—	1/2	補助限度額 100千円以上 1,000千円以下	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和5年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(循環社会推進課)	環境美化活動推進事業費補助金	美しく住みよい郷土づくりを本旨とする美しい湖国をつくる会が行う清掃活動等に対して補助を行う。	3,700	美しい湖国をつくる会	—	定額	—	—	
	浄化槽適正管理推進交付金	浄化槽法に基づく法定検査の指定検査機関である(公社)滋賀県生活環境事業協会が実施する効率化検査方式による法定検査の推進、効率化検査の精度確保を図る事業に係る経費および浄化槽の普及、適正な維持管理推進のための事業に係る経費に対し助成する。	14,068	(公社)滋賀県生活環境事業協会	—	1/2 または 10/10	—	1/2 または 0	
	産業廃棄物処理業者自主啓発事業費補助金	(一社)滋賀県産業廃棄物協会が行う不法投棄・不適正処理対策に関する事業および処理業者資質向上に関する経費に対して助成する。	300	(一社)滋賀県産業廃棄物協会	—	1/3	—	2/3	上限300千円
	産業廃棄物適正処理推進事業費交付金	産業廃棄物の適正処理推進のための事業の実施に要する経費に対して交付する。	1,850	廃棄物処理法第24条の2第1項に規定する政令で定める市	—	定額	—	—	
	派遣職員共済組合負担金等補助金	(公財)滋賀県環境事業公社に派遣されている職員に係る共済組合負担金等のうち、事業主負担分に対して助成する。	6,809	(公財)滋賀県環境事業公社	—	10/10	—	—	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和5年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
下水道課	下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金	下水道終末処理場における高度処理施設の維持管理に対して助成する。	12,000	高度処理を実施している市	—	3/10	7/10	—	
	汚水処理施設整備接続等交付金	汚水等の汚濁負荷削減を目的とした事業を実施する市町に対して交付金を交付する。	62,373	市町	1/2	2.5/100	左の差額		①公共下水道接続事業
					1/3	1/3	1/3	—	②浄化槽設置整備事業
					1/3	1/3	1/3	—	ア 浄化槽の設置事業
					1/3	1/3	1/3	—	イ 宅内配管工事事業
1/3	1/3	1/3	—	ウ 撤去事業等					
—	1/2	1/2	—	エ 長寿命化計画に基づく改築事業					
1/2	補助事業 0.5/100	左の差額		③公共下水道整備事業					
1/2	単独事業 1/100								
1/2	補助事業 2.5/100	左の差額		④公共下水道高度化事業(合流式下水道緊急改善事業、市街地排水浄化 対策事業、高度処理施設整備事業、不明水対策事業(調査業務))					
1/2	単独事業 5/100								
森林政策課 びわ湖材流通 推進課 森林保全課	森林情報活用促進事業費補助金	市町村が林地台帳を効率的に管理・活用するための森林GIS等のシステムの整備、都道府県が作成する森林簿と林地台帳の共有管理システムの導入等に対して支援する。	1,000	市町	1/2	—	1/2	—	
	森林デジタル管理推進対策事業費補助金	レーザ計測により得られた地形情報や森林資源情報を基に効率的な路網設計を支援するソフトウェアの導入に対して支援する。	700	市町等	定額	—	—	—	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和5年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 びわ湖材流通 推進課 森林保全課)	森林整備地域 活動支援交付金	適切な森林整備を促進し、森林の有する多 面的機能の発揮を図るため、林業経営意 欲のある森林所有者の森林を集約化する とともに、計画的かつ一体的な施業の実施に 不可欠な地域活動に対して交付金を交付 する。	6,867	市町	1/2	1/4	1/4	—	
	環境林整備事業費補 助金	林業生産性が低く放置された人工林に間 伐を実施し林内に光を入れることで、広葉 樹等の生育を促し森林の多面的機能が持 続的に発揮される状態に導く。	70,000	市町、(一社)滋賀 県造林公社、森林 組合等	—	10/10	—	—	森林所有者は、市町長等と20 年間の伐採制限や間伐による 針広混交林化等の協定を締結 することが要件となる。
	農地漁場水源確保森 林整備事業費補助金	農業用水の安定確保や漁場環境の改善を 目的に特定の区域内において実施される 除間伐に対して助成する。	354,400	森林所有者、 森林組合等	3/10	1/10 ～ 4/10	—	1/10 ～ 6/10	国補対象事業(保育)
	水源林保全対策事業 費補助金	一定以上のまとまった面積を所有する認可 地縁団体や生産森林組合等が自ら所有し ている森林を巡視する場合において、その 巡視活動に対して助成する。	400	許可地縁団体、 生産森林組合	—	定額	—	—	
	次世代森林育成対策 事業費補助金	再造林に伴う獣害施設の設置に対し交付 金を交付する。	1,500	森林所有者、 森林組合等	—	定額	—	—	
	びわ湖カーボンのク レジットによる森林づくり 推進事業費補助金	J-クレジットの創出に取り組む森林所有者 等が検証機関等に支払う費用等の経費の 一部を助成する。	1,500	森林所有者、 森林組合、生産森 林組合等	—	定額	—	—	1団体あたり上限30万円×5件
	地球温暖化防止対策 県産材供給支援事業 費補助金	間伐材等の有効利用により二酸化炭素の 固定と健全な森林の育成を図るため、森林 組合等が必要先のニーズに対応した適切 な仕分けが行えるよう、その経費の一部を 助成する。	35,620	森林組合(合併検 討会)、 滋賀県森林組合連 合会、 生産森林組合、 一部事務組合	—	定額	—	—	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和5年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 びわ湖材流通 推進課 森林保全課)	間伐材搬出対策事業 費補助金	間伐材等の有効利用により二酸化炭素の 固定と健全な森林の育成を図るため、間伐 材を搬出する搬出道の整備および伐採・搬 出作業に利用する林業機械のレンタルに 対して助成する。	3,107	森林組合、 滋賀県森林組合連 合会、 生産森林組合、 一部事務組合	—	定額	—	—	搬出道の新設、改良 林業機械のレンタル
	県産材架線集材搬出 支援事業費補助金	架線集材により主伐・再造林等を実施する 人工林において、主索等架線の設置・撤去 に必要な経費に対して支援を行う。	1,800	市町、 森林組合等	—	定額	—	—	新規
	災害に強い森林づく り事業費補助金	風倒木等被害対策の実施および獣害防止 機能の強化のための里山整備に対して助 成する。	13,000	市町	—	1/2	1/2	—	風倒木等被害対策 (市町、森林所有者、インフラ管 理者の協定が必要) 緩衝帯整備 (市町、森林所有者の里山管理 協定が必要)
	木育ビジネス化モデ ル事業費補助金	県内商業施設等で、木に触れ、木の良さ を体感することのできる木育空間を整備す るために、木育の推進効果が高く、産業とし ての持続性も認められるものを選定し支援 する。	3,000	事業者等	—	1/2	—	1/2	補助率1/2、上限1,500千円×2 件
	「やまの健康」森の恵 み活用促進事業費補 助金	地域の森林山村資源を基盤とした新たな地 域産業の振興や担い手の育成など、新た な事業を創出していくため、地域関係者の 連携による資源活用後仕組みに対し、支援 する。	5,000	民間団体等	—	定額	—	—	500千円×10件
	森林・山村多面的機 能発揮対策事業費補 助金	地域住民、森林所有者、自伐林家等が協 力して実施する里山林の保全、森林資源の 利活用などの取組を支援する。	1,500	滋賀県地域協議会	(3/4)	1/8	—	1/8	国は協議会に直接交付

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和5年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 びわ湖材流通 推進課 森林保全課)	木の香る淡海の家推 進事業費補助金	住宅でのびわ湖材の利用を推進するため、 県内の工務店に対する新築、既存住宅の 木質化改修(内外装木質化・耐震改修)お よび木塀の設置におけるびわ湖材の利用 経費の助成や協議会が行う普及宣伝等の 取組に対して支援する。	59,000	県産木材活用推進 協議会	—	定額	—	—	(新築)140戸 びわ湖材使用量、補助金 7.5m ³ ～、300千円 15m ³ ～、400千円 20m ³ ～、500千円 (木質化改修)10戸 びわ湖材使用面積 3千円/m ² (上限200千円) (木塀設置)20戸 びわ湖材使用面積 5千円/m ² (上限300千円) 普及宣伝、協議会の開催
	びわ湖材利用促進事 業費補助金	公共性の高い施設等へのびわ湖材を用い た木製品の導入および小中学校等の木製 学習機の整備に対する助成や、公共施 設の木造化・木質化を推進するため、びわ 湖材の建築部材の購入費の一部を助成す る。	67,611	市町、 学校法人、 社会福祉法人等	—	1/2	1/2		(木製品利用促進) 上限2,500千円 うち学習機は 上限15,000円/組 木の学習機(天板のみ) 上限5,000円/枚
					—	2/3	1/3		(木造公共等施設整備) 補助金上限額(単年度) 10,000千円 (内装木質化のみは5,000千 円) 市町が事業主体の場合はモデ ルの施設に限る
森の資源研究開発事 業費補助金	県産材の利用拡大を図るため、県産材を活 用した製品開発、商品化の取組を支援す る。	3,000	滋賀県内に事務所 等を有する団体ま たは当該団体を構 成員の一つとする 共同チーム	—	1/2	—	1/2	補助金上限額 県産材の活用に関する製品開 発:300万円 (複数年度にわたる研究期間を 設定する場合)	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和5年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 びわ湖材流通 推進課 森林保全課)	びわ湖材産地証明事業費補助金	県産材の産地消費を推進するため、滋賀県産木材であることを証明する「びわ湖材産地証明制度」の運営や、びわ湖材の品質向上を図るため、製材の日本農林規格に基づく品質認定取得に対して支援する。	3,266	県産木材活用推進協議会	—	定額	—	—	産地証明制度運営 (合法性の確保と 県産材の証明)
				びわ湖材取扱認定事業体	—	1/2	—	1/2	品質認定取得 (JASによる品質管理)
	未利用材利活用促進事業補助金	びわ湖材の木質バイオマス利用を推進するために、森林内の低質材の搬出を支援する。	1,200	森林組合連合会、森林組合、生産森林組合、林業事業体	—	定額	—	—	1,000円/トン
	森林環境学習「やまのこ」事業費補助金	学校教育の一環として、県内の小学校4年生を対象に、森林体験交流施設やその周辺の森林で実施する森林環境学習に対して助成する。	100,569	市町 国立学校法人 学校法人 等	—	定額	—	—	
	幼児里山保育推進事業補助金	自然を活用した幼児教育・保育の認定を得て、森林での活動を増やす団体に対し、必要な経費を助成する。	2,250	幼稚園、保育園、団体等	—	1/2	—	1/2	
	緑の少年団活動推進事業費補助金	緑の少年団の活動を推進するため、イベントや指導者育成等の実施にかかる経費を助成する。	1,000	緑の少年団滋賀県連盟		1/2		1/2	
	森林病虫害等防除事業費補助金	松くい虫・カシノナガキクイムシによる森林被害を防ぐため、市町等が実施する防除事業に対して助成する。	9,360	市町等	5/10	2.5/10	2.5/10		樹幹注入
	林業関係団体人権問題啓発推進事業費補助金	林業関係団体が行う構成員への人権問題啓発のための研修会の開催等に対して助成する。	80	滋賀県林業関係団体人権問題啓発推進協議会	—	1/3	—	2/3	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和5年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 びわ湖材流通 推進課 森林保全課)	林業労働力対策 事業費補助金	林業・木材製造業の作業現場における労働災害の防止を図るため、巡回指導活動に対して助成する。併せて、チェーンソー等の振動障害の特殊検診や蜂アレルギーの抗体検査に要する経費を助成する。	750	林業・木材製造業 労働災害防止協会 滋賀県支部	1/2	—	—	1/2	巡回指導活動
					1/2	—	—	1/2	振動障害特殊検診
					1/2	—	—	1/2	蜂アレルギー抗体検査
		林業労働者の労働環境や就労条件の向上を図るため、林業退職金共済制度加入掛金や、中核森林組合を対象にした社会保険等の掛金や作業班の雇用環境の改善に対して助成する。	5,706	森林組合、 滋賀県森林組合連 合会、 民間林業事業者、 一人親方任意組合	—	1/3	—	2/3	林退共加入の掛金助成事業
					—	1/3	—	2/3	若年労働者雇用促進社会保険 掛金助成事業
					—	1/3	—	2/3	研修及び安全防具助成事業
					—	1/2	—	1/2	労災保険上乗せ加入の掛金助 成事業
		林業労働力の安定確保を目的に林業労働力確保支援センターが行う林業労働力育成協議会等の開催に対して助成する。	200	(一社)滋賀県造林 公社	1/2	1/2	—	—	林業労働力育成協議会等開催
					—	定額	—	—	全国林業労働力確保支援セン ターへの参加
					—	定額	—	—	林業労働者キャリアアップ、能 力評価支援
	森林組合人材育成事 業費補助金	雇用環境の改善のための能力評価制度導入を進める林業事業者に対し、導入のための専門家へのコンサルティング経費の支援を行う。	500	林業事業者	1/2	1/2	—	—	
	県産材流通効率化対 策事業費補助金	物流の改善による流通体制を構築し、県産材流通の効率化を図るため、森林組合等が行う中間土場の整備や中間土場で使用する仕分用レンタル機械の借上げに対し支援する。	7,500	滋賀県森林組合連 合会	—	1/2	—	1/2	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和5年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 びわ湖材流通 推進課 森林保全課)	県産材流通促進事業 費補助金	県産材の流通体制の強化を図り、県産材の 流通量の増加を促進させるため、木材流通 センターの木材の出荷増加量に対し支援 する。	4,000	滋賀県森林組合連 合会	—	定額	—	—	500円/m3
	びわ湖材製品流通促 進事業補助金	製品流通調整員等による、工務店や公共 建築物等の需要の把握・とりまとめ、県内製 材工場や県外加工施設との調整等に対し 支援する。	2,700	県産木材活用推進 協議会	—	1/2	—	1/2	
	苗木生産基盤整備事 業費補助金	主伐後の再造林を確実に実施するために、 低コスト造林に資するコンテナ苗を低コスト で大量に供給する苗木生産施設等の整備 に対して助成する。	6,000	林業種苗法に基 づく生産事業者等	1/2			1/2	
	優良種苗生産推進対 策事業費補助金	優良種苗の安定供給に向け、採取源の造 成に対して支援を行う。	1,500	認定特定増殖事業 者等	1/2			1/2	新規
	森林資源保護事業費 補助金	森林の有する多面的機能を持続的に発揮 していくため、森林病虫害や野生鳥獣によ る森林被害の防止等による森林資源の保 護に対して支援する。	150	森林組合等	5/10	2.5/10	2.5/10	—	テープ巻き
	持続的林业確立対策 事業費補助金	持続的な林业経営を確立するため、路網 整備等を推進する。	1,200	森林組合等	定額	—	—	—	
	補助造林事業費 補助金	森林の有する公益的機能の高度発揮と山 村地域社会の振興に寄与するため、民有 林の造林事業に対して助成する。	791,610	市町、 (一社)滋賀県造林 公社、 森林所有者、 森林組合 等	3/10 ~ 5/10	1/10 ~ 4/10	1/10 ~ 6/10		国補対象事業
	単独造林間伐事業費 補助金	(森林資源有効活用事業) 森林整備と森林資源の有効活用を図るた め、木材の土場から加工施設までの経費に 対して助成する。	10,000	森林組合等	—	定額	—	—	搬出・運搬 500円/m3
	補助林道事業費 補助金	林道の開設や改良に要する経費に対して 助成する。	44,669	市町	5/10	2.5/10	2.5/10	—	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和5年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 びわ湖材流通 推進課 森林保全課)	単独林道事業費 補助金	国庫補助の対象とならない林道の改良、舗装のための経費に対して助成する。	9,357	市町 森林組合等	—	3/10 (2/10) (4/10)	7/10 (8/10) (6/10)	—	利用区域20ha以上
	単独治山事業費 補助金	国庫補助対象とならない林地荒廃地の復旧および山地災害危険地で危険度の高い箇所防災対策にかかる経費に対して助成する。	6,650	市町	—	7/10 または 9/10	3/10 または 1/10	—	
	林道災害復旧事業費 補助金	林道災害の復旧のための経費に対して助成する。	29,100	市町 森林組合等	5/10 または 6.5/10	—	5/10 または 3.5/10	—	日雨量 80mm以上 (激甚災等の国庫補助率 かさ 上げ制度あり)
	単独林道災害復旧事 業費補助金	国庫補助対象外の小規模林道災害復旧の ための経費に対して助成する。	3,700	市町 森林組合等	—	1/2	1/2	—	
自然環境保全 課	侵略的外来水生植物 戦略的防除推進事業 補助金	琵琶湖の生態系への悪影響などが懸念さ れている「オオバナミズキンバイ」、「ナガエ ツルノゲイトウ」等の外来水生植物につい て、効果的・効率的な駆除方法を引き続き 検討、実施し、駆除を推進することに対し て助成する。	205,700	琵琶湖外来水生植 物対策協議会	定額	定額	—	—	国は協議会へ直接交付
	射撃技能向上事業等 補助金	捕獲従事者の捕獲技術の技能向上を図る ため、射撃技能講習に対して助成する。	1,500	(一社)滋賀県猟友 会	—	1/2	—	1/2	技能講習事業
	山を活かす巨樹・巨 木の森保全事業補助 金	水源の森に残された貴重な巨樹・巨木林を 持続的に保全するために、県、市町、森林 所有者等との間で締結する協定に基づい て実施する周辺環境整備や保全活動に対 して助成を行う。	5,000	保全団体	—	定額	—	—	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和5年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(自然環境保全課)	湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業	第二種特定鳥獣管理計画に基づく個体数調整の推進のため、ニホンジカの捕獲に対して助成する。	115,100	市町 獣害対策協議会 (市町が事務局となっているものに限る) 法人格を有する狩猟者団体(狩猟奨励金)	—	定額	—	—	
	琵琶湖北部カワウ等対策事業補助金	琵琶湖北部地域におけるカワウ等の被害を軽減するため、銃器による捕獲、管理歩道の整備、植生調査等に対して助成する。	4,150	竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会	—	1/2	1/2	—	
	新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業補助金	新たに発生したコロニー等における営巣および繁殖の抑制に対して助成する。	1,000	市町 獣害対策協議会 (市町が事務局となっているものに限る)	—	1/2	1/2	—	
	ニホンザル個体数調整推進事業補助金	農業被害や生活環境被害の大きいニホンザルの群れの個体数調整に対して助成する。	10,000	市町 獣害対策協議会 (市町が事務局となっているものに限る)	—	1/2	1/2	—	
	鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金	農林水産業被害の軽減を図るため、有害鳥獣の捕獲に対して助成する。	99,188	市町 獣害対策協議会 (市町が事務局となっているものに限る)	定額	—	—	—	

融 資 制 度

(単位:千円)

所管課名	貸付金の名称	趣旨	貸付の対象	令和5年度 予算額	貸付金額	貸付利率	償還期間 および 方法	担保 または 保証人	受付 期間	申込先
森林政策課 びわ湖材流通推進課 森林保全課	林業・木材産業改善資金貸付金	林業従事者や木材業者等が、新たな経営や生産販売方式の導入、労働安全衛生および福利厚生の実施のために必要な資金の貸付を行う。	貸付先 森林所有者 林業労働従事者 滋賀県森林組合連合会 森林組合 生産森林組合 素材生産業者 木材製造業者 木材卸売業者 木材市場業者 等 貸付対象 機械設備、施設等の購入に要する費用	30,000	(限度額) 個人 15,000 会社 30,000 団体 50,000 木材産業に係る事業 100,000	無利子	10年以内	保証人 :要 担保 :必要に応じて	随時	森林組合、 滋賀県森林 組合連合会
	木材産業等高度化推進資金貸付金	木材関連事業者等が、計画に基づき事業の合理化等を実施するために必要な資金の貸付を行う。	貸付先 素材生産業を営む者 木材製造業を営む者 木材卸売業を営む者 木材市場を開設する者 等 貸付対象 事業の合理化等に要する 運転資金	110,000	銀行への預託額 110,000 事業者への貸付 枠 330,000	短期運転資金 ・債務保証なし1.3~1.6% ・債務保証あり0.9~1.2% (R4年3月末現在)	短期運転 資金 1年以内	金融機関が 別途定める	随時	(株)滋賀銀行、 (株)関西みらい銀行

(単位:千円)

所管課名	貸付金の名称	趣旨	貸付の対象	令和5年度 予算額	貸付金額	貸付利率	償還期間 および 方法	担保 または 保証人	受付 期間	申込先
(森林政策課 びわ湖材流 通推進課 森林保全課)	素材生産活動 促進資金貸付 金	森林組合および滋 賀県森林組合連 合会における素材 生産活動、県産材 の流通を促進する ため、これに必要な 事業資金の貸付 を行う。	貸付先 森林組合 滋賀県森林組合連合会 貸付対象 立木や原木の買取、生産 流通の円滑化に要する経費 を行う。	100,000	100,000	無利子	1年 一括償還	—	随時	森林政策課 (滋賀県森 林組合連合 会からの申 込)、滋賀 県森林組合 連合会(各 森林組合か らの申込)
	受託造林事業 資金貸付金	森林組合が実施す る受託造林事業を 円滑に推進するた め、これに必要な 事業資金の貸付を 行う。 (森林組合および 滋賀県森林組合 連合会受託造林 事業資金貸付要 綱に基づく)	貸付先 滋賀県森林組合連合会 貸付対象 森林組合および滋賀県森 林組合連合会が造林、間伐 等の森林整備および森林作 業道整備などを計画的に実 施する受託造林事業に必要 な費用	350,000	350,000	無利子	1年 一括償還	—	前年 度の3 月 15日 まで	森林保全課

令和5年度
琵琶湖環境部予算の概要

令和5年4月発行

滋賀県琵琶湖環境部環境政策課
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
電 話 (077)528-3351
F A X (077)528-4844